

## 平成 30 年度 酪農畜産政策・畜産物価格等に関する重点要請

国民の基礎的食料である牛乳乳製品及び畜産物の安定生産、地域経済・社会を支える家族経営・農業法人を中核とする酪農・畜産の持続的な発展を図るため、未来を切り拓く生産現場に寄り添った酪農・畜産政策の推進、意欲と展望の持てる畜産物価格等の実現などにご尽力されますようご要請致します。

### 記

1. UR 農業交渉合意等における牛肉関税の引き下げの代償として導入されたセーフガードは、国産牛肉の生産振興に重要な措置であり、見直しは断じて行わないこと。
2. 平成 30 年度の加工原料乳生産者補給金単価については、将来不安を払拭し生産基盤の強化を図る観点から、『経営努力が報われ、意欲と展望の持てる、安定的な所得確保と再生産可能となる水準』で設定すること。  
交付対象数量は、国産乳製品が安定的に優先供給されるよう適切に設定すること。  
集送乳調整金は、条件不利地の生乳をあまねく集荷する指定団体の機能が十分に発揮できるよう、その機能発揮に見合った適正な単価水準で設定すること。
3. 肉用子牛生産者補給金制度については、算定方式の見直しや繁殖経営支援事業との 1 本化を早急に行うなど拡充強化を図ること。  
また、肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）及び養豚経営安定対策（豚マルキン）については、補填割合や国庫負担水準の引上げを早急に実施すること。
4. 乳製品市場の国際化が進展する中で、チーズ等国産乳製品の生産振興・品質向上などを図るための万全な生産者等支援対策を講じること。
5. 酪農経営安定化支援ヘルパー事業については、酪農家の働き方改革の上で、極めて重要であることから、生産現場の要望を踏まえた事業内容に充実すること。  
また、酪農ヘルパーとしての専門資格を付与する制度を創設し、資格取得者に対する給与・待遇面での政策支援を行うなど、人材養成対策を強化すること。
6. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）や酪農経営体生産性向上緊急対策事業（楽酪事業）の十分な予算を確保の上、事務処理の迅速化を含め生産現場の要望に対応した事業内容に充実強化すること。

2017（平成29）年12月

北海道農民連盟  
委員長 西原正行